

昭和 36 年度 岡山県畜産関係予算の概要

岡山県畜産課

岡山県の畜産発展の基本ともいふべき昭和36年度の県畜産関係の予算は、3月の県会で可決決定され、今年もまた前年度を大きく上廻る大型予算となりました。その中には、草地改良造成関係のほか、畜産基盤の整備に特に重点がおかれ、また新規事業もかなりみられますが、これらの大要について県畜産課から紹介してもらうことにしました。

本年度の畜産関係予算の総額は3億8千443万円で前年度最終予算に比べ135%の伸びとなっております。

まずこの予算を大別しますと、第1に畜産物の生産増強、第2に生産基盤の強化、第3に畜産物の消費流通と、販売拡張の3つの項目に分類できます。

1、畜産物生産増強

このための施策としては酪農、和牛、養鶏、養豚等の振興事業がありますが、これについては現在から将来へかけての畜産物需要増加の観点から、昭和45年を目標として家畜増殖計画を樹立し、現在の乳牛2万2千頭を14万6千頭に、和牛9万7千頭を25万7千頭に、養豚1万2千頭を24万5千頭に、養鶏200万羽を800万羽と大巾に増殖することにしております。そこでこの計画を推進するためには種雄畜対策がより重要なものとなって参りますが、本年度は昨年よりさらにこれに力を入れ、乳牛、和牛、豚、めん、山羊種雄畜の確保整備に努めることにしています。

項目別に述べますと、酪農関係は5,170万円で前年度に引きつづき酪農経営改善地区を中心として生乳品質の改善、産乳能力検定等を行ない、乳質の低下による損失を防ぎ、飼養管理の改善、駄牛淘汰を指導すると共に、簡易集乳所の設置を奨励し、酪農

経営の安定を図ることにしております。次に新しいところみとして、現に酪農経営に従事する農村の青少年を実際に即して教育する目的で、酪農大学校を3ヵ年計画で蒜山地区に建設することにしてあります。この学校は指導者の養成機関ではなく、1年間の教育期間を4ヵ月とし、3ヵ年間学ぶもので、いわゆるパートタイム式で酪農をしながら教育を受ける仕組のもので、各方面から早期実現に期待がかけられております。

また新規のものとして畜産主産地の形成事業がありますが、この事業は畜産経営の近代化を目的として1戸当りの経営規模を拡大し、安定した主畜農家の集団育成をはかり、畜産物の集団産地を形成するもので、対象となる家畜は乳牛、和牛、豚、鶏等がありますが、一市町村を区域とし、共同畜舎、共同放牧場、飼料の生産処理施設をはじめ集乳所、クーラーステーション、集荷所等を設置することとなっております。本年度は一応県内17の市町村を主産地として指定する予定ですが、最初は基礎調査と基本計画を行ない、調査計画の完成した市町村は5ヵ年計画で事業の実施に入ることになっております。又新しく酪農の経営技術センターを集約酪農地域内に設置することにしてあります。

次に和牛、養鶏、養豚等の振興事業としては、1440万円で先ず和牛については生産改良地区を指定して、優良種雄牛の効率的利用による仔牛の増産を図ると共に、優良系統牛の保留育成と、肉用素牛の増産育成を奨励し、取引施設及び飼育施設の整備等を行なうこととしております。特に和牛の経済的利用を促進するため肥育事業をすすめ、3千頭の素牛導入を行なうとともに肥育に必要な諸施設を充実したいと考えています。又養豚については現在本県は全国水準を大きく下廻る現状であります、近年豚肉の需

岡山畜産便り 1961.05

要が急増していますので生産改良基地を設けて先進県より優良種雄豚を導入し大增産をはかることにしております。

2、生産基盤の強化

これには8千706万円を計上しております。この事業は草地改良、牧野造成を行ない、自給飼料の増産態勢を確立し、農業経営の安定合理化を図り、畜産物の生産費を低減する、いわゆる畜産発展の基盤を整備する事業であります。本県の牧野面積は5万851ヘクタールで、現在までに改良されました面積は1884ヘクタールであります。昭和45年度を目標に2万6千215ヘクタールの草地造成を推進することにしております。

本年度の実施面積は、集約牧野450ヘクタール、改良牧野200ヘクタール、小規模草地22ヘクタール、蒜山大規模草地113ヘクタールを予定しています。またこの大規模草地により改良された牧野100ヘクタールを利用し、蒜山地区に県営育成場を設ける予定であります。なおこの牧野改良による飼料の増産で、将来飼料の自給率は現在の51%から80%に上げることが出来ることとなります。

また新しい事業として飼料の協同化施設設置事業がありますが、この事業は従来の麦作を飼料作物へ転換し、自給飼料を協同化して増産することにより農家個々の生産費の軽減を図り、経営の合理化を促進することとし、カッター、刈取機、乾燥機等を設置することにしております。その他草地管理用機械の整備水田酪農モデル地区の設定牧草種子の確保等を行ないたいと考えております。

3、畜産物の消費流通と販路拡張

この施策のためには5千600万円を計上していますが、和牛、鶏卵、食鶏の販路拡張については前年度に引続き市場調査、取引懇談会、鶏卵の品質、荷造改善等を実施するとともに、県畜連及び県養鶏加工連に呼びかけ、和牛及びブロイラーの消費普及、販路拡張を図ることにしております。特に本年度は食鶏及び鶏卵の集荷、規格統一を行なうため、鶏卵

集荷所をもうけて卵の自動選別機の設置を促進することにしております。又産地家畜市場の再編整備事業として模範家畜市場を育成するため、新規につなぎ場を増設するものに対して補助し、又食肉市場から大消費地に食肉を出荷する団体に対して輸送用冷蔵トラックを整備する計画であります。次に近年の食肉需要の急増にともなってこれが処理施設の改善整備が必要となり、昨年より県営の食肉市場を建設することとなっていました。この程設計が完了しましたので、近く約1億円の経費をもって岡山市網浜に着工の運であります。工事の完成は今年秋頃と予定されていますが、完成の暁は、と畜、解体、冷蔵と一環した近代的施設となり、従来の生体出荷を効率のよい枝肉出荷にして、畜産農家の利益を高めることが出来るものと期待しています。又牛乳乳製品の消費流通施策としては、前年度に引きつづいて県内産の牛乳を学校給食に使用し、学童の体位向上と酪農の安定を図ることとし、又乳製品の在庫調査及び流通調査を行ない、牛乳、乳製品の需要調整と流通の合理化を図ることとしています。また牛乳取引の公正を期し、酪農の長期的安定を図るため、集約酪農地域内で生産者より消費地にいたる直結した取引の模範となる牛乳共販模範地区を設定することにしております。

さて以上が本年度の重点施策についての概要であります。このほか、家畜伝染病予防費をはじめとする家畜衛生関係費として1400余万円、家畜保健衛生所運営費2500余万円、の家畜試験場運営費3600余万円、畜産施設整備拡充費1000余万円を計上しています。このように、畜産の諸施策は農業に於ける中核として「農業所得の倍増は畜産から」という意気の下に強く積極的にこれを推進して行きたいと考えていますので、皆様の御協力と御援助をお願いする次第です。

畜産関係新規事業の主なもの

新規事業名	予算額	説 明
集約牧野施設整備事業	三、五七七 <small>千円</small>	集約牧野の利用効率を高め維持管理を通 正に行なうため牧道を設置する。
大規模草地造成事業	一九、八二九	利用率の低い土地が広範囲に且つ集团的 に存在する地域を対象に酪農の振興を図 るため、草地造成改良及び乳牛の県営育 成場を設置する。
飼料共同化施設設置 事業	一〇、六五〇	畜産経営の合理化を促進するため自給飼 料を協同化により生産する施設を設置す る。
畜産主産地形成事業	一三、八七四	乳肉卵の生産をおもな目的とする収益性 の高い畜産を対象に、一定基準に適合す る地域を指定し、畜産生産地を形成する
飼料作物採種管理普 及事業	二八〇	自給飼料作物栽培について、その種子に ついては殆んど他に依存している現状で あるのを種子自給の普及を図るため、牧 草種子を農家に配布し採種技術の指導を 行なう。
酪農大学校建設事業	一五、四八〇	農村の青少年を対象に酪農専門教育を行 ない、健全な酪農の発展を図るため酪農 大学校を建設する。

昭和三十六年度

畜産関係補助事業の主なもの

費 目	金 額	交 付 先	説 明
中小農畜産振興 対策費(国補)	一、三〇〇 千円	農業協同組 合	農業協同組合が和牛及び豚を中小農家に委託して肥育を行なわせ、これを共同出荷することにより中小農家に現金収入を得させる目的をもって経営の改善と系統共販の推進のための家畜購入費に對して補助する。 和牛 二セツト(二〇〇頭) 豚 一セツト(五〇〇頭)
家畜畜産物流通 改善費(国補)	一、六〇〇	模範家畜市 場 市町村	旧来の家畜取引慣行の弊を改め家畜及び食肉の公正円滑な取引と適正な価格形成を確保して農業経費の安定向上を図るため 1、模範家畜市場を対象に整備促進補助金を交付する 二カ所分 一、〇〇〇、〇〇〇円 2、枝肉輸送用冷蔵トラック設備補助金 六〇〇、〇〇〇円
肉畜振興対策費 (国補)	一、三〇〇	農業協同組 合	農業協同組合の事業として肉牛素畜を導入するものに対して導入素畜購入費の利子補給を行なう。 利子補給額 二分 豚牛 三、〇〇〇頭
和牛振興費 (単県)	八〇〇	畜産農業協 同組合連合 会	和牛の生産改良を最も効果的に推進するため適地を指定して、飼養基盤の整備、指導の徹底、優良牛の保留を行なうための補助金を交付する。
肉畜振興費 (単県)	一、二〇〇	農業協同組 合 肥育組合 県畜連 畜速	和牛の経済的肥育を振興し、肉畜の集団的増産と共同出荷を促進して取引改善と農家所得の増大をはかるため 1、肉牛共同出荷用牛衡器の設置補助 五基分 2、農業協同組合の行なう肉牛の素畜導入事業に對して二分の利子補給を行なう。 3、県畜連の行なう肉牛共同出荷事業に對し補助する。

養鶏振興費 (単県)	三〇〇	農業協同組 合	農業近代化地域の集団養鶏施設設置事業に ついて二・五%の利子補給を行なう。
食鶏及び鶏卵流 通改善費 (単県)	三〇〇	農業協同組 合	食鶏及び鶏卵の集荷処理及び規格統一を行 なうため食鶏集荷所四カ所を設置し、 鶏卵自動選別機を附設する。
高度集約牧野造 成改良事業費 (国補)	二七、〇〇〇	市町村 農業協同組 合	集約酪農地域内の草地であつて市町村又は 農業協同組合の管理している草地を対象と して四五〇haの草地を造成する。
小圃地開発整備 事業費(国補)	七〇〇	市町村	公共事業の行なわれ難い小圃地を対象とし ての牧道の建設に對して補助金を交付する 牧道 6カ所分
改良牧野造成改 良事業費 (国補)	五、〇〇〇	市町村	牧野の改良による豊富な草資源を活用して 役肉畜の生産育成、特に素畜の生産確保を 図るため、既設の放牧地を対象として三三 haの障害物の除去、土地改良、柵欄施設を 行なう
集約牧野施設設 置事業費 (国補)	三、〇〇〇	市町村 農業協同組 合	集約牧野を造成改良し、牧道を整備するこ とにより利用効率を高め維持管理を適正に 行なうため牧道 五、〇〇mのもの六本を建設 する
飼料協同化施設 設置事業費 (国補)	一〇、六〇〇	農業協同組 合	麦類から飼料作物へ作付の転換を行ない、 これに伴つて自給飼料を協同化によつて増 産することによつて酪農家個々の経費を軽 減し地域的に経営の合理化を促進する 一カ所当り施設 数量 金額 大型コンクリート 一〇基、一〇〇、〇〇〇円 乾燥機 三基、一五、〇〇〇円 刈取機 二基、一〇、〇〇〇円 サイロ型機 二基、一〇、〇〇〇円 尿散布機 一基、一〇〇、〇〇〇円 計 一〇〇、〇〇〇円 若令肥育牛 二カ所 一五、〇〇〇円

牧草及び飼料作物生産性向上施設設置事業費 (単県)	一六	町 村	飼料自給度向上のため牧草及び飼料作物の栽培上から特別指導地を設置し補助する。 (種子代、土地改良資材費、肥料代等)
小規模草地造成事業費	三六	市 町 村 合 農業協同組	同の補助対象とならない小圃地の草地を造成する。
学校給食用牛乳供給事業 (国補)	三、六〇	乳 業 者	牛乳を学校給食用として供給する乳業者に對して補助する
生乳取扱及び牛乳製品流通改善費 (国補)	一、一六	市 町 村 合 農業協同組	生乳の取引を改善するため集約酪農地域内の模範となる地区を設定してクーラーステーションを設置してこれに補助する
牛乳製品消費費 拡大費 (国補)	三三	市 町 村 合 農業協同組	集約酪農地域内で牛乳簡易処理施設を設置する場合これに補助する。 一カ所
畜産主産地形成費 (国補)	二、一三	市 町 村	畜産経営改善を目的として乳、肉、卵の生産を主目的とする収益性の高い畜産を対象として一定基準に適合する地域を畜産主産地として指定助成する。
酪農専任技術員設置補助	一、八〇	市 町 村	集約酪農地域の酪農振興計画の達成を図るため市町村において酪農専任技術員を設置するものに対して補助する。
ドロッピングクレーン設置補助	五〇	設置	一〇カ所分